9月定例議会

道路整備を中心に七八、一五一千円を補正

昭和五十二年、第三回定例議会は、九月二十八日招集され、午前九時より本会議を開催、一般会計補正予算など、十九案件が上程され、慎重審議の結果、いずれも原案通り可決、成立しました。

可決された主な内容は次のとおりです。

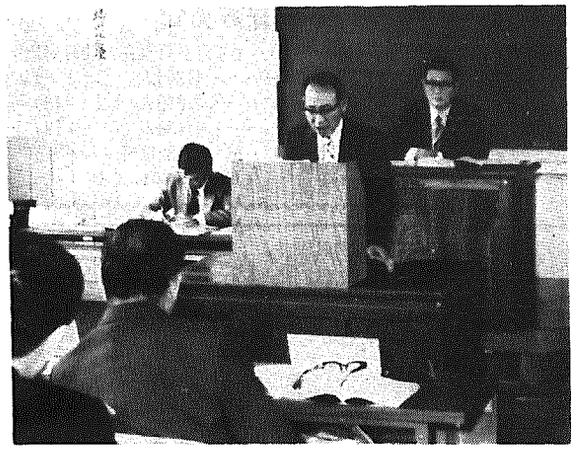

◇条例の改正
温泉条例の一部改正ほか七件

◇一般会計補正予算
◎農業青年国外研修助成　六〇千円
◎稲わら有効利用対策事業費　三一〇千円
◎緊急粗飼料対策事業費　三、〇八〇千円
◎酪農ヘルパー事業費　五二八千円
◎林道事業費（追加分）　九、五〇四千円
◎村道改良舗装工事費　三九、七〇〇千円
◎岩小、間小、サッシ入替工事費　七、八六〇千円
◎中学校窓枠補強、補修工事費　六〇〇千円
◇国民健康保険特計
現計予算額　二七六、九八四千円
◇水道事業会計
現計予算額　七五、六〇八千円
◇温泉集中加熱事業会計
現計予算額　四〇、三四三千円
◇水道事業会計
五十一年度決算認定
◇村道の路線認定
六路線を認定
◇陳情・請願　四件

村民憲章起草委員会が答申

～公布は来年一月一日の予定～

村民憲章起草委員会（委員長、阿部誠治）では、四月以来、憲章起草作業を進めてまいりましたが、去る八月十八日、村長に対し、成案を得たとして、その基本的な考え方を添え答申しました。

この答申は、前文と本文とに構成されており、前文の前段は、村の位置、環境、伝統等を短文で表現してあり、後段には、これを踏まえて村民として、いかに生きるか、決意を示そうとしています。

また信条の策定にあたっては、これまでの村の指針を基盤に昭和四十四年度以降の実行目標の理念を織り込み、期待する信条とし、どの年代にも合うように配慮してあるなど独創的なものです。

村では、この答申を受け、真に、村民の日常生活の信条とするため、村議会をはじめ関係機関に図るなどして、来年一月一日公布に向けて準備をいそぐことにしております。

▲答申を受ける金子村長

明日の岩室村を考える会も中間答申

村民の期待する行政施策を探り、それを村政に反映しようと設置された「明日の岩室村を考える会」は、発足以来、精力的な調査、検討作業を行っており、この程、これまでの検討内容をまとめ、金子村長に対し中間答申書を提出しました。

教育自治、社会福祉、特別事業、産業建設、の三領域に分れ、それぞれの審議内容を十八ページにまとめられております。

明かるく住みよい村づくり施策を掲げ、村民の側に立った行政を推進したいとする村長の施政方針の実現に着実な第一歩をふみだしたわけです。

村では、この中間答申によって提起された諸問題をさっそく検討、分析するとともに、本答申をまって可能なものから、来年度の施策に取り上げ行政上に反映していく方針です。

忘れていませんか!!
交通災害共済の見舞金請求手続

交通災害共済の見舞金請求手続を忘れていませんか。この請求は、交通災害を受けたときから一年以内となっており、一年を経過した場合は請求できません。

◇歩いていて車にはねられたり、ひかれたりした事故

◇自動車、バイク、自転車、荷車などの運行中の人身事故

◇交通事故によって死亡、傷害を受けた場合

◇入院・通院の実治療日数が七日以上

これらの要件を満たしていれば請求できます。

交通災害を受けられ、まだ請求されてない方は、早目に役場総務課まで相談においでください。

!!家族そろって交通災害共済に加入しましょう!!

うまい米作り

多収穫競作会 第一位は（六八四五K）で 成田秀一（横曽根）が獲得

去る八月二十九日、村民体育館に於てうまい米作り多収穫競作会が行なわれました。

今年は好天に恵まれ、病害虫の発生も極めて少なく、昭和五十年に次ぐ豊作が期待されました。

結果は平年並みの収量でしたが作柄は全体的に安定しており、上位等級が見込まれます。

なお、結果については次のとおりです。

昭和52年度うまい米作り多収穫競作会決審成績一覧表

部落	氏名	品種名	10a当たり収量 kg	等位
横根	成田秀一	越路早生	645	1等
曽原	大島義一	〃	624	2等
〃	大井厳一	〃	618	〃
油島	阿部強	〃	611	〃
夏井区	山田夫	〃	610	3等
一横根	鍔英	〃	608	〃
一油島	成英	〃	606	〃
横島区	海郎	〃	605	〃
油島区	大敦	〃	597	〃
高畑	坂一	〃	594	〃
夏本	菅男	〃	594	〃
油井	阿進	〃	590	〃
七島	伊道	〃	586	〃
津区	小孝	〃	584	〃
高区	大勇	〃	583	〃
油区	荒威	〃	582	〃
四橋	金雄	〃	582	〃
八雲	大計	〃	581	〃
高畑	阿喜	〃	575	〃
五区	伊功	〃	574	〃
栄	本稔	〃	571	〃
	野美	〃	570	〃
	玉夫	〃	568	〃
	樋廉	〃	564	〃
	伊一	〃	559	〃
	樋宏	〃	559	〃
	田司	〃	557	〃
	本夫	〃	551	〃
	中勝	〃	546	〃
	間男	〃	537	〃

行政相談週間

苦情・困りごと・心配ごとは この機会にどうぞ

10月16日～22日

行政相談週間が、十月十六日から二十二日までの間、全国一斉に実施されます。

役所の仕事について

◎説明になっとくできない

◎このようにしてほしい

◎処理がまちがっている

◎どうすればよいか分らない

◎処理がおそい

◎不親切な扱いを受けたなど、役所や公社等に対する苦情や要望などを持っているが関係の役所などには申し出にくいとか、どこに行けばよいかわからない、という方々のために、苦情や要望をお受けし、その解決や実現を図ることをねらいに行われるものです。

岩室村では、期間中特別相談日を設け相談に応じます。

申し出は、直接口頭でされることを原則としますが手紙や電話でも結構です。

取扱いは無料で、自分の名前を出したくない方、申し出の内容を秘密にしたい方は固く守られます。

日程は次の通りです。お気軽に相談ください。

◇合同相談
十月十八日
午後一時から四時まで
役場会議室

◇定例相談
十月十八日
午前九時から正午まで
役場会議室

◇巡回、移動相談
十月二十二日
午後一時から四時まで
間瀬支所

特設人権相談所開設

期日　十月十八日
午前十時から午後三時まで
場所　岩室村役場

新潟地方法務局と新潟人権擁護委員協議会で、次のことでお困りの方に人権相談を行います。

相談は無料で、他にもれることは絶対にありませんからお気軽にお越しください。

一、いやがらせ、むごい扱い、不当な差別

名誉信用の侵害等の人権問題

二、借地、借家、その他民事刑事の法律問題

三、資力にとぼしいための訴訟で解決をはかれないとき等の法律扶助問題

相談担当者
人権擁護委員と法務局職員です。

社会福祉のために 善意のご寄附

～ありがとうございます～

◎間瀬七区の**本間源之亟**さんから、船頭観音の御浄財を社会福祉のためにと金一万円也を頂戴しました。

◎石瀬の**本間八十太郎**さんから、金比羅さまのお賽銭金二、三三三円也を社会福祉のためにと頂戴しました。

◎和納三区の**海津富治**さんから拾得金の報労金を社会福祉のためにと金一万円也を頂戴いたしました。

◎和納七区の**竹内市三郎**さんから妻竹内サキさん（九月一日没）のご冥福を祈られて金三万円也のご寄附をいただきました。

相次ぐ善意のご寄附には関係者一同いたく感激しております。頂戴いたしましたご浄財は、そのご趣旨に従い、社会福祉充実のために活用させていただきます。ありがとうございました。

西蒲原郡 身体障害者 福祉大会開催

不自由なお体で社会の荒波とたたかっておられる身体障害者の皆さんの教育と親睦を深める西蒲原郡身体障害者福祉大会が開催されますので多数の御支援をお願い致します。

日時　**昭和五十二年十月十六日（日）午前十時～午後二時三十分**
場所　**和納小学校**